

2020年4月14日

緊急事態宣言に基づく当社の対応について

深田工業株式会社

平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。2020年4月8日発出されました緊急事態宣言に基づきまして、社員とその家族、お客様、お取引先様の安全と健康確保および、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的としまして、緊急事態宣言解除までの期間、下記の通りの対応とさせていただきます。お客様及びお取引先様には大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施期間

- ・ 2020年4月11日～2020年5月6日
※政府及び都道府県からの緊急事態宣言の状況により変更する場合があります。

2. 実施内容

- ・ 全事業所（工場含む）を対象として原則、在宅勤務とし業務上支障のない最低人員での業務を行ってまいります。
（緊急事態宣言の状況により今後対応方法が変更となる場合があります）
- ・ 施工現場につきましては、工事現場における指示及び状況に合わせた対応と致します。
- ・ 当社が元請となっている施工現場につきましては、お客様との調整・承認のもと可能な限り在宅勤務を実施するとともに、作業員を含めた時差出勤や朝礼・休憩の分散などにより、現場の3密（密接、密集、密閉）を避けるよう、感染防止対策を徹底致します。

3. お客様及びお取引先様へのご対応

- ・ 緊急時の問い合わせにつきましては、各支社・営業所の代表電話番号が繋がりにくい場合がございますので、実務担当者へ直接電話、もしくはメールにてお問合せ下さいますようお願い致します。
代表電話対応 : 平日 10:00～15:00
実務担当者対応 : 平日 9:00～17:00
- ・ 緊急対応につきましては、速やかに対応させていただくことと致しますが、新型コロナウイルスの蔓延状況と緊急事態宣言期間によっては、対応に時間を要する場合があります。ご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。
- ・ お取引先様の納品、伝票等の送付につきましては、通常通り各支社・営業所宛てとしていただきますようお願い致します。

以上